

有価証券報告書のコーポレート・ガバナンスの状況等ほかの開示例

8. 「株式の保有状況」の開示例

- ・ 投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント
- ・ 好事例として採り上げた企業の主な取組
- ・ 開示例

目次

○ 有価証券報告書のコーポレート・ガバナンスの状況等ほかの開示例

8. 「株式の保有状況」の開示例

(番号) 

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント

[8-1](#)

好事例として採り上げた企業の主な取組

J. フロント リテイリング株式会社

[8-2](#)

開示例

J. フロント リテイリング株式会社

[8-3](#)

不二製油株式会社

[8-4](#)

株式会社スペース

[8-5](#)

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント	参考になる主な開示例等
政策保有株式は、基本的には保有する必要がないものと考えられるため、<u>政策保有株式が縮減傾向にあるのか、減らしていく方針を持っているのかに着目</u>している。加えて、縮減対象の規模感が明確になることで将来予測に役立てることができるため有用。	・J. フロントリテイリング(8-3)
政策保有株式については、<u>保有目的を会社の戦略、事業内容及びセグメントなどに関連付け、投資家が理解できる程度に具体的に開示</u>することが望まれる。具体的に記載することで、株式保有方針についての投資家との対話の材料となる。	・不二製油(8-4) ・スペース(8-5)
<u>政策保有株式の売却により得た資金の用途を具体的に示すことが有用</u>で、自社株買いだけでなく、例えば、人的投資やDX投資等の成長投資への配分方針について開示することが有用。	-
- 今後、開示が期待される事項としては、例えば以下の点が挙げられる。 ①議決権行使の透明性の観点から、<u>議決権行使の個別結果についての開示</u> ②取引先持株会に加入している、または取引先を自社の取引先持株会に加入させている場合には、<u>取引先持株会の目的や性質、制約条件を含む主な契約内容についても開示</u>	-

好事例として採り上げた企業の主な取組（J. フロント リテイリング株式会社）

経緯や
問題意識

- コーポレートガバナンスを契機とする経営改革の一環として、いわゆる政策保有株式の保有方針（縮減方針）、保有合理性検証のプロセスなどの仕組みを構築した。
- 経営の透明性確保の観点から、上記の開示について経営会議、取締役会で決定した。

プロセスの
工夫等

- 初期段階では、縮減を主導するHDサイドと、実際に株式を保有する事業会社間の擦り合わせを丁寧に行った（特に、定性面）。
- お客様企業、お取引先企業との対話は事業部門だけでなく、HD経営陣が直接関与した。

充実化した
ことによる
メリット等

- 株式保有、出資等の社内検討に際し、グループの基本方針・判断軸が明確となったことで、各事業部門長の意識向上に寄与した。

開示をする
に当たって
の工夫

- 原則、任意報告書と同内容で開示した。
- 初期段階では、各事業部門・保有先企業に開示を行う旨を事前共有した（現在無し）。

J. フロント リテイリング株式会社 (1/1) 有価証券報告書 (2025年2月期) P105-107

(5) 【株式の保有状況】※ 一部抜粋

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）の区分について、以下のとおり定義しております。

（保有目的が純投資目的である投資株式）

株式の価格変動や配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式

（純投資目的以外の目的である投資株式）

当社グループの事業戦略を推進するうえで不可欠であり、中長期的な企業価値の向上に資すると判断して保有する株式

② 当社グループにおける株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、コーポレートガバナンス方針書に、以下のとおり、政策保有株式の保有方針、保有の合理性を検証する方法等を定め、取締役会において保有の適否を判断しております。

（保有方針）

・新規に取得することは、原則として行いません。ただし、保有合理性検証を通じて、当社グループの事業戦略を推進するうえで不可欠であり、中長期的な企業価値の向上に資すると認められるものについては、この限りではありません。

・既に保有している株式については、保有の合理性を毎年検証し、保有の合理性がないと判断したものは、保有先企業との間で交渉を行い、売却手法・期間などの合意を得た上で適宜削減していきます。

2025年2月末時点で当社グループが保有する政策保有株式は144銘柄（うち、上場株式は10銘柄）となっております。

（保有の合理性を検証する方法）

個別銘柄ごとに、以下の観点により当社グループ共通の検証方法で保有の合理性を毎年検証しております。

・定性的検証

地域社会を共に構成する企業・お客様企業・お取引先企業との円滑かつ良好な取引関係の維持・サプライチェーンの確保等の事業戦略の観点

・定量的検証

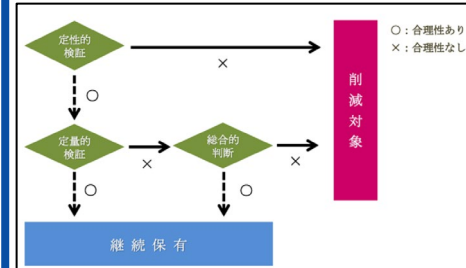
関連取引利益、配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るか等の観点

（個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容）

・毎年8月開催の取締役会において、保有方針に基づいて行われる上記検証結果とともに、保有の継続・削減の判断、及び削減計画について協議し、翌年3月の取締役会において削減結果を確認します。

□ 保有合理性検証プロセス

・取得時の目的に則し、定性的な合理性が継続していることを重点的に検証



□ 保有合理性検証・交渉・削減スケジュール

※ ○：X年（初年度）、●：X+1年、●：X+2年の取組み

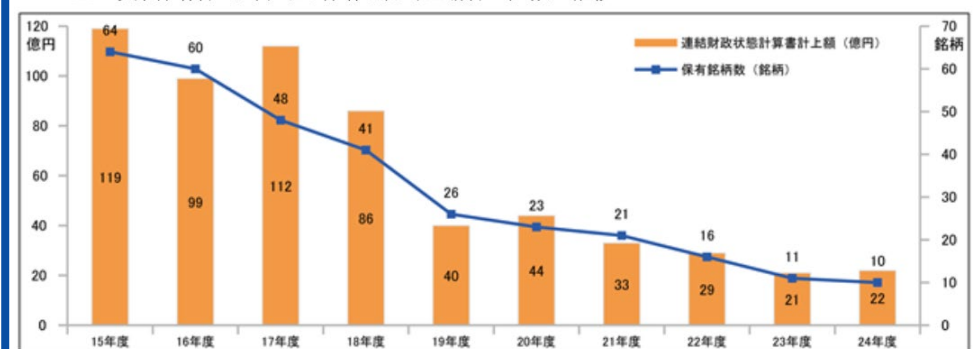
実施時期	X年			X+1年			X+2年				
	上期	8月	下期	3月	上期	8月	下期	3月	上期	8月	下期
実施内容											
保有合理性検証	○				●				●		
削減計画策定	○				●				●		
交渉/削減											
執行部門											
取締役会											
協議		○			●				●		
確認				○	○				●		

（議決権行使）

当社グループは、政策保有株式に係る議決権の行使に際して、保有先の持続的成長・中長期的な企業価値の向上に寄与するものであるかどうか、当社グループの持続的成長・中長期的な企業価値の向上に寄与するものであるかどうかの両観点から判断します。特に、コーポレートガバナンス体制に係る議案（役員選任）、株主還元に係る議案（剰余金処分）、株主価値に影響を与える議案（買収防衛策導入）など、コーポレートガバナンス強化の上で重要度が高いと考える議案については、議決権行使の判断となる指針を定め、当社グループ全体として、当指針に沿った対応を行います。なお、必要な場合にあっては、議決権の行使に際して、保有先企業との対話を実施します。

（中略）

□ 政策保有株式（みなし保有を除く上場株式）数の推移



（以下略）

好事例として着目したポイント

- 株式の保有方針を具体的に記載し、保有の合理性検証プロセスについて図表を用いながら判断過程を説明。売却する場合に必要な期間について、スケジュール例を図示することで時間軸を説明。
- 政策保有株式の推移を複数年度にわたって開示し、削減の進捗を理解しやすいように記載。

不二製油株式会社（1/1）有価証券報告書（2025年3月期） P46,81-82

（５）【株式の保有状況】※ 一部抜粋

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
（中略）				
（株）Ｊ－オイルミルズ	80	80	主に植物性油脂事業における調達や物流の効率化等を目的とした業務提携及び株式相互保有に関する基本契約に基づき保有しております。	有
	162	155		
（以下略）				

５【重要な契約等】

（１）株式会社Ｊ－オイルミルズとの業務提携及び株式相互保有に関する契約

- 株式の持ち合い
相互に相手方株式を保有します。
- 原料・資材の効率的調達
原料・資材の共同調達により安定調達及びコスト低減を図ります。
- 中間原料油の相互供給
双方の強みを活かした中間原料油の相互供給により、使用製品の機能強化、コスト削減を図ります。
- 相互の生産設備の有効活用
両社が有する生産設備を相互に有効活用し、生産の効率化を図ります。
- 物流業務の効率化
物流拠点の集約化、共同配送・共同輸送等により、物流業務の効率化、コスト低減を図ります。
- その他
双方にメリットのある取組を行います。

（以下略）

（参考：株式会社Ｊ－オイルミルズ 有価証券報告書（2025年3月期） P40, 76）

c. 特定投資株式及びびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
（中略）				
不二製油 グループ 本社(株)	200,000	200,000	<u>業務提携および株式相互保有に関する基本契約に基づき、各種油脂原料の効率的調達、中間原料油の相互供給、ならびに相互の生産設備を有効活用しての製品の受委託生産等の協業を円滑に行うために保有しております。</u>	有
	612	478		
（以下略）				

５【重要な契約等】

相手先	相手先の所在地	契約内容	契約締結日	契約期間
（中略）				
不二製油グループ本社(株)	日本	食用油脂事業に関する業務提携の下、原料・資材の効率的調達、中間原料油の相互供給等。	2007年9月7日	自動更新
（以下略）				

好事例として着目したポイント

- 政策保有株式の保有目的について、原材料の効率的調達など事業効率化を目的とした業務提携契約に基づき相互保有を行っていることを開示している。具体的な契約の概要については、有報の他の箇所（重要な契約等）において簡潔に開示。
- なお、相互保有先においても同様の開示が行われている。

(5) 【株式の保有状況】※ 一部抜粋

① 投資株式の区分の基準及び考え方
当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取引先企業との円滑な取引関係の維持・発展を目的に政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、毎年取締役会において、経済合理性（リスク・リターン）や今後の取引状況を踏まえ、継続保有の適否を判断してまいります。なお、経済合理性の検証の際は、期首時価から30%以上下落かつ当社との年間取引額が2千万円未満である銘柄について、売却検討対象とします。その検証結果に基づき、株式を保有することにより今後の収益獲得が期待できる、または事業活動の円滑な推進が期待できるかに関して審議を行い、売却する銘柄を決定いたします。

(議決権行使の方針)
当社は、政策保有株式の議決権行使については以下の考え方に基づいて総合的に賛否を判断し、適切に行使用いたします。
1. 基本的な考え方
①コーポレートガバナンス体制が備わっているか
②業績不振が直近を含め数期間継続していないか
③内部留保と株主還元のバランスが適切であるか
2. 主な精査事項
①取締役の選任（業績不振、不祥事等、社外取締役の独立性が低い等）
②監査役の選任（独立性が低い等）
③買収防衛策（客観性のない運用等）
④役員の報酬・退職慰労金（業績不振、不祥事等）
⑤剰余金の処分（内部留保が過剰で配当性向が低位等）
⑥定款変更（株主の権利を大きく損なう場合等）
⑦その他（内容を精査し判断）

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	1	686
非上場株式以外の株式	44	926,576

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	持株数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	8,775	持株会による定期購入

(注) 上記以外に株式分割により株式数が増加したものが4銘柄、株式交換により株式数が増加したものが2銘柄あります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,651

(注) 上記以外に株式交換により株式数が減少したものが2銘柄あります。

(以下略)

好事例として着目したポイント

- 取締役会等における保有の合理性の検証の内容について、売却検討対象となる時価の下落幅や年間取引額などの数値基準を具体的に記載することで、当該基準の妥当性を含む株式保有方針についての投資家との対話の材料となる情報を開示。
- 議決権行使についての考え方について開示しており、その判断に際して考慮する要素を具体的に列挙して記載。

※ 本好事例集の公表をもって、各企業の有価証券報告書の開示内容に誤りが含まれていないこと（サステナビリティ開示基準への準拠性を含む）を保証するものではありません。